

ヘルメットの保管について

ご入学おめでとうございます。

表題のヘルメットの保管方法についてのお願いです。

2011年3月11日の東日本大震災以降、災害に対する意識が高まり、本校では児童用防災頭巾から児童用ヘルメットへ変更しました。

ヘルメットを6年生まで自分のものとして個人管理をお願いしております。

ヘルメットの保管方法といたしまして、皆様に保管用具を制作していただきたく存じます。裏面の制作方法をご参照ください。

(児童の椅子の座面の下に、四方のヒモで吊るすイメージです)

お手数をおかけしますが、よろしく願いいたします。

ご不明な点はPTA本部役員にお尋ねください。

